

第2回笠松町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和5年2月3日（金）午前9時00分から午前9時20分

2. 開催場所 笠松町役場 4階 大会議室

3. 出席委員（12人）

副会長	13番	松原 悟
議 席	1番	奥村 彰朗
議 席	2番	森 とみ子
議 席	4番	安達 純彦
議 席	6番	松原 正孝
議 席	8番	渡邊 義一
議 席	9番	岩村 好廣
議 席	10番	近藤 秀隆
議 席	11番	松原 克雄
議 席	12番	加藤 孔仁
議 席	14番	森 幸泰
議 席	15番	森 茂信

4. 欠席委員（2人）

会 長	5番	岩田 壽
議 席	3番	後藤 清

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	田島 直樹
書 記	奥村 敬宗
書 記	亀井 昭宏

6. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

日程第3 報告第2号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について

日程第4 報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

7. 会議の概要

副議長	<p>令和5年第2回笠松町農業委員会を開催する旨を述べ、はじめに、5番岩田会長、3番後藤委員から欠席の連絡を受けていることを報告した。</p> <p>挨拶を述べた。</p> <p>議事に移る旨を述べ、日程第1号「議事録署名委員の指名について」、会議規則第8条の規定により議事録署名委員を4番 安達委員 11番 松原委員を指名してよいか諮ったところ異議がなかった。</p> <p>次に、日程第2号報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」事務局へ説明を求めた。</p>
事務局	<p>【報告第1号 番号1～4 朗読】</p> <p>相続によって農地を取得したため、農業委員会に届出されたものであり、番号1から4の相続に対しては、行政書士等を通じて引き続き適正に管理するよう依頼した旨説明した。</p>
副議長	<p>事務局からの説明を受けて、質疑・意見があるか確認した。</p> <p>(意見等なし)</p>
副議長	<p>続いて報告第2号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。</p>
事務局	<p>【報告第2号 番号1 朗読】</p> <p>番号1は駐車場への転用の届出であり、申請地の周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画及び排水計画について説明した。</p>
副議長	<p>担当地区委員からの発言を求めた。</p>
15番委員	<p>転用届出の提出以前の無断転用行為ではあるが、周辺の田畠に影響の出る箇所ではなく、また、他の農地への被害もないと問題ない旨述べた。</p>
副議長	<p>事務局、担当地区委員からの報告を受けて、質疑・意見があるか確認した。</p> <p>(意見等なし)</p>
副議長	<p>続いて報告第3号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。また、出席委員に関する事項があるため、</p>

	<p>農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定に基づく議事参与の制限により、当該案件の報告終了まで当該委員の退席を命じた。</p> <p>(当該委員退室)</p>
事務局	<p>【報告第3号 番号3 朗読】</p> <p>番号3は宅地分譲6区画への転用の届出であり、申請地の周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画及び排水計画について説明した。</p>
副議長	担当地区委員からの発言を求めた。
事務局	隣接する東側に田があるが、土砂の流出への対応もしっかりと計画されているため問題ない旨述べた。
副議長	事務局からの報告を受けて、質疑・意見があるか確認した。
	(意見等なし)
副議長	当該委員の除斥を解いた。
	(当該委員入室)
副議長	続いて、残りの報告第3号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。
事務局	<p>【報告第3号 番号1～7朗読】</p> <p>番号1は自己専用住宅、番号2は宅地分譲5区画、番号4は駐車場、番号5は2区画の住宅用地、番号6は宅地分譲6区画、番号7は宅地分譲5区画への転用の届出あり、申請地の周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画及び排水計画について説明した。</p>
副議長	担当地区委員からの発言を求めた。
12番委員	番号1については、雨水の排水先がないためやむを得ないので、計画どおり施工してもらえば問題はない旨述べた。
副議長	番号2については、水路の草押さえを実施していただけるため、土砂等の流出防止を計画どおり施工してもらえば問題ない旨述べた。
15番委員	番号4については、水路の草押さえを実施していただける。また、周り

	に農地がないため計画どおり施工してもらえば問題ない旨述べた。
4番委員	<p>番号5については、水路の草押さえを実施していただけるため、計画どおり施工してもらえば問題ない旨述べた。</p> <p>番号6については、周りに農地がないため、計画どおり施工してもらえば問題ない旨述べた。</p> <p>番号7については、北側の水路の草押さえを実施してもらえるため、計画どおり施工してもらえば問題ない旨述べた。</p>
副議長	<p>事務局、担当地区委員からの説明等を受けて、質疑・意見があるか確認した。</p> <p>(意見等なし)</p>
副議長	以上をもって本日の議案の審議ならびに報告事項を全て終了し、令和5年第2回笠松町農業委員会を閉会する旨述べた。

以上は、会議の概要を記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため、ここに署名する。

令和5年 5月 9日

副議長 松原悟
 委員 松原 克雄
 委員 宇達誠彦